

令和３年度 第１回新潟県立図書館協議会

日時：令和３年１０月５日（火）

午後２時から４時

場所：新潟県立図書館２階 大研修室

【 会 議 次 第 】

１ 開 会

２ あいさつ

３ 議 事

- (1) 令和２年度新潟県立図書館運営に対する評価（報告）について
- (2) 令和３～５年度新潟県立図書館運営基本指針と行動計画の進捗状況について

４ その他

５ 閉 会

【配布資料】

- 資料１ 新潟県立図書館の概要
- 資料２－１ 新潟県立図書館協議会への諮問事項
- 資料２－２ 新潟県立図書館協議会関係法令
- 資料２－３ 新潟県立図書館協議会の概要
- 資料３－１ 令和２年度新潟県立図書館運営に対する評価
- 資料３－２ 「令和２年度の運営に関する図書館協議会意見」を踏まえた新潟県立図書館の対応
- 資料４－１ 新潟県立図書館運営基本指針及び行動計画（令和３～５年度）運営基本指針を踏まえた令和３年度の主な取組事項
- 資料４－２ 令和３年度新潟県立図書館行動計画の評価シート（中間報告）
- 参考資料 新潟県立図書館の管理・運営のあり方の検討状況等について

新潟県立図書館協議会委員名簿

(任期：令和2年8月1日～令和4年7月31日)

(氏名五十音順)

氏 名	所 属 等	就任年月日
あさひ 朝日 ひとみ 仁美	公募	令和2年8月1日
いのまた 猪俣 せいこ 清子	社会福祉法人愛稚会翠松保育園園長 新潟市私立保育協会 副会長	令和2年8月1日
おぎわら 荻原 さちこ 幸子	専修大学経営学部 教授	令和2年8月1日
こじま 小島 ひでお 秀雄	新潟大学附属図書館 館長 新潟大学理学部 教授	令和2年8月1日
さいとう 斎藤 よしき 義樹	新潟県視覚障害者情報センター センター長	令和2年8月1日
たかはし 高橋 ふみまる 郁丸	漫画家 新潟妖怪研究所 所長	令和2年8月1日
つるた 鶴田 くにこ 邦子	公募	令和2年8月1日
にしじょう 西條 まさひと 正人	新潟県学校図書館協議会 理事 上越市立中郷中学校 校長	令和2年8月1日
よしだ 吉田 えつこ 英津子	新潟市立中央図書館長	令和2年8月1日
わたなべ 渡辺 つよし 剛	新潟県高等学校図書館協議会 地区理事 新潟県立新津高等学校 校長	令和2年8月1日

令和2年8月1日現在

新潟県立図書館の概要

R3.9.現在

1 目 的 県民の教育と文化の発展に寄与するため。

2 主な沿革

- ・大正4年4月1日 明治記念新潟県立図書館（寄居町）として創立
- ・昭和28年12月21日 2代目新館開館（一番掘通町）
- ・平成4年8月7日 3代目現在地に移転・新築（築後29年目）
（現在は、創立後106年目である。）

3 施設規模

- ・土地 15,600.00 m²（新潟県から借地）
- ・建物 8,891.74 m²（施設内他館との共通エリア含む。）（RC造 2階建）

4 蔵書状況 約94万冊（R3.3.31 現在）

（単位：冊）

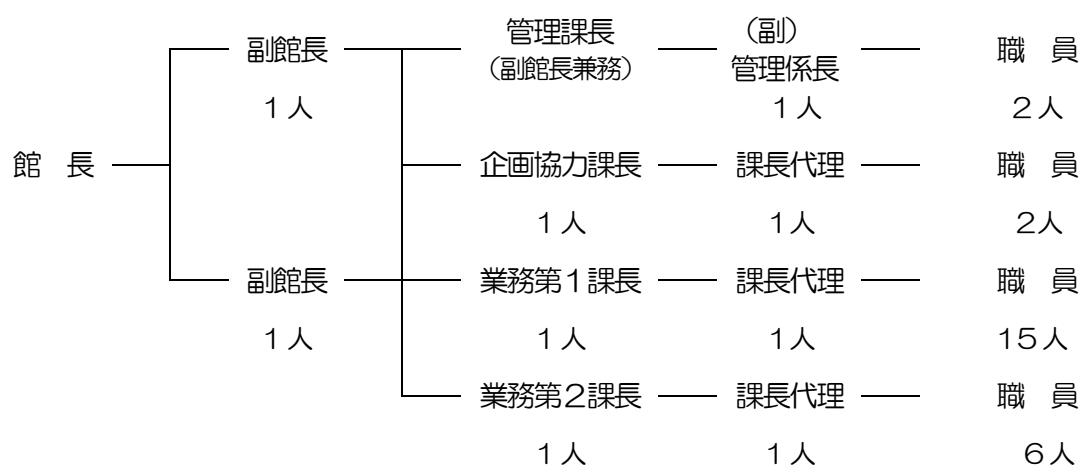
一般書	うち洋書	環日本海 関係	郷土関係	AV 資料	児童書	合 計
731,903	9,588	15,555	132,656	5,501	52,173	937,788

5 入館者等の状況

（単位：人、冊）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入館者数	453,405	438,897	426,882	438,242	414,216	270,741
個人貸出冊数	510,228	502,161	525,633	537,050	502,595	401,488

6 組織体系



R3.4.1 職員合計35人（正職員25人（うち司書19人）、正職員以外10人）

7 当初予算額（職員給与費を除く）

R3 年度： 200,366 千円（うち、図書館資料購入費 31,713 千円）

R2 年度： 205,016 千円（うち、図書館資料購入費 36,506 千円）

新潟県立図書館

新潟県立図書館協議会への諮問事項

1 新潟県立図書館協議会への諮問事項

館長は、協議会に「新潟県立図書館運営に対する評価」を諮問し、これについて委員の意見を聴取する。

2 図書館運営に対する評価

- (1) 平成 20 年の図書館法改正により、「図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。（図書館法第 7 条の 3）」と法律に定められたことを受け、評価を実施する。
- (2) 図書館サービスのたゆまぬ向上を図るため、行政評価の手法を取り入れ、当館の業務を Plan（計画）・Do（実施）・Check（評価）・Act（改善）のサイクルの中で評価することで、業務の適正な運営、改善を行う。
- (3) 評価の結果を広く公表することによって、図書館運営に関して県民への理解を深め、利用の促進と連携・協力を図る。

3 図書館運営評価の内容

(1) 自己評価

行動計画に係る事業評価

ア 当該年度の運営基本指針に基づく行動計画について、各年度当初に評価項目、指標、数値目標を設定

イ 1～5 の 5 段階で目標達成に向けた進捗状況を定量的に評価するとともに、定量評価を踏まえて、その他の成果や課題等も加味して総合的に評価

a 定量評価

5=100%以上

4=90～100%

3=80～90%

2=70～80%

1=70%未満

b 総合評価

A=成果を上げている（4.5 以上）

B=順調に進んでいる（3.5 以上 4.5 未満）

C=概ね順調に進んでいる（2.5 以上 3.5 未満）

D=順調に進んでいるとはいえない（1.5 以上 2.5 未満）

E=事業の見直しが必要（1.5 未満）

ウ 評価を踏まえ、次年度以降に向けての問題点、改善点及び方向性を検討

(2) 外部評価（協議会意見）

館長は、上記(1)の自己評価について、図書館協議会に諮問し、協議会はその妥当性等について検討の上、意見を述べる。

4 図書館運営評価のサイクル（今年3月から）

年度	月日	協 議 会	事 務 局 作 業
R2	3月	R2年度第3回協議会 ・R2年度評価案の討議 ・R3～5年度運営基本指針・行動計画案の討議	
R3	4月 9月		・R3年度事業の実施 ・委員の意見を踏まえ、委員長が協議会意見を取りまとめ ・R2評価を県教育委員会に報告 ・R2評価の確定及び公表
	10.5	R3年度第1回協議会 ・R2年度評価確定の報告 ・R3年度の行動計画の進捗状況について討議	
	10月 1月 (予定)		・R3年度事業の実施 ・R4年度取組事項等の検討
	R4 2 or 3月 (予定)	R3年度第2回協議会 ・R3年度評価案の討議 ・R3～5年度の運営基本指針・行動計画に基づいたR4年度の取組について	

図書館協議会関連法令等

○図書館法（抜粋）

（運営の状況に関する評価等）

第 7 条の 3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（図書館協議会）

第 14 条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第 15 条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第 16 条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○図書館法施行規則（抜粋）

第 12 条 法第 16 条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

○新潟県立図書館条例

（設置）

第 1 条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 10 条の規定に基づき、県民の教育と文化の発展に寄与するため、新潟県立図書館を新潟市中央区女池南 3 丁目に設置する。

（委任）

第 2 条 新潟県立図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

○新潟県立図書館協議会設置条例

第 1 条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 16 条の規定に基き、新潟県立図書館に図書館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

第 2 条 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上及び文化の発展に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。

第 3 条 協議会の委員の定数は 10 人とする。

第4条 協議会の委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

第5条 新潟県教育委員会は、特別の事情があると認めるときは、委員の任期中であっても、解職することができる。

○新潟県立図書館協議会運営要綱

第1条 新潟県立図書館協議会（以下「協議会」という。）の運営に関しては、法令に別段の定めのあるものを除く他、この要綱の定めるところによる。

第2条 協議会には、委員長及び副委員長を置く。委員長及び副委員長は、協議会委員の互選とし、任期は、その在任期間とする。

第3条 委員長は、協議会を主宰する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるときその職務を代理する。

第4条 協議会は、館長が招集する。館長は、委員3名以上から附議すべき事項を示して協議会の開催を請求されたときは、これを招集しなければならない。

第5条 協議会は、年2回これを開く。ただし、必要あるとき随時招集する。

第6条 協議会は、必要あるときは、小委員会をつくることができる。

第7条 協議会の開催場所、日時及び附議すべき案件は、館長が開催10日前までに通知しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。

第8条 協議会に欠席又は遅参する委員は、開催5日前までに、その旨を館長に通知しなければならない。

新潟県立図書館

新潟県立図書館協議会の概要

- 1 設置根拠（図書館法第16条）
図書館法に基づく新潟県立図書館協議会設置条例（以下「条例」という。）
【関係法令は資料 1-3】
- 2 設置目的（図書館法第14条第2項）
図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるための機関
【諮問事項は資料 1-2】
- 3 組織
 - (1) 構成（条例第2条）
協議会委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上及び文化の発展に資する活動を行う者並びに学識経験のある者（公募委員を含む。）の中から、新潟県教育委員会が任命
 - (2) 定数（条例第3条）
協議会の定数は 10 人
- 4 委員長・副委員長
 - (1) 選任（新潟県立図書館協議会運営要綱（以下「要綱」という。）第2条）
協議会の委員長及び副委員長は委員の互選
任期は在任期間
 - (2) 職務（要綱第3条）
委員長は協議会を主宰
副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるときその職務を代理
- 5 任期（条例第4条）
2 年間（令和2年8月1日～令和4年7月31日）
- 6 会議
 - (1) 招集（要綱第4条）
協議会は館長が招集
館長は、委員 3 名以上から附議すべき事項を示して協議会の開催を請求されたときは、会議を招集
 - (2) 開催回数（要綱第5条）
年 2 回、ただし、必要あるときは随時招集
 - (3) 開催通知（要綱第7条）
館長が開催 10 日前までに通知（開催場所、日時及び附議すべき案件）
ただし、緊急を要する場合はこの限りでない
 - (4) 欠席・遅参通知（要綱第8条）
欠席又は遅参する場合、委員は、開催 5 日前までに館長に通知

この報告書は、図書館法の規定に基づく、いわゆる「図書館評価」をとりまとめ、公表するものです。

令和2年度 新潟県立図書館運営に対する評価

図書館法第7条の3の規定に基づき、令和2年度の新潟県立図書館の運営状況について、次のとおり評価を実施した。評価は、指標に基づく自己評価と図書館協議会委員による外部評価から構成される。

1 評価の項目（指標）

(1) 基礎的サービス評価

	目 標	実績	達成率
ア 入館者数	230,000 人 (801 人/日)	270,741 人 (943 人/日)	118%
イ 新規登録者数（利用カード発行枚数）	3,300 人 (12 人/日)	3,083 人 (11 人/日)	93%
ウ 個人貸出冊数	300,000 冊 (1,045 冊/日)	401,488 冊 (1,399 冊/日)	134%
エ HP（トップページ）アクセス件数	400,000 件 (1,096 件/日)	301,266 件 (825 件/日)	75%
オ 市町村等への貸出冊数（長期一括貸出含む）	13,000 冊 (45 冊/日)	12,631 冊 (44 冊/日)	97%

(2) 重点事業評価

		R2目標	実績	達成率
ア 多様なニーズに対応できる情報サービスの充実	各コーナーの図書の合計貸出冊数	17万冊※	206,842 冊	122%
	情報資源の有効活用のためのツール	120 件※	147 件	123%
イ 広域サービスの充実	県立図書館から県内市町村図書館等への相互貸借冊数	7,000 冊	6,415 冊	92%
	音楽ライブラリーアクセス件数	15,000 件	13,136 件	88%
ウ 県内図書館等との連携協力の推進	集合・訪問研修の参加者満足度	90%以上	100%	111%
	訪問相談実施市町村数	9 市町村※ (全市町村訪問)	9 市町村	100%

※ コロナ禍の影響を踏まえ、目標値を変更した項目

2 図書館協議会による評価

(1) 協議会の開催

- ・日時 令和3年3月19日（金）
- ・場所 新潟県立図書館・大研修室

(2) 委員会とりまとめ

(1)における各委員の意見を荻原幸子委員長（専修大学経営学部教授）がとりまとめ、図書館協議会による評価とした。

1 基礎的サービス評価

項目（指標）		本年度の目標 ()は昨年度目標		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計	1日平均	目標に対する 達成率	評価
				4～6月	7～9月	10～12月	1～3月				
(1)	入館者数	230,000 (450,000) 人	令和2年度	37,076	87,842	78,521	67,302	270,741	943	118 %	AA
			令和元年度	105,409	126,830	109,397	72,580	414,216	1,453		
			増減	-68,333	-38,988	-30,876	-5,278	-143,475	-510		
			対比	35.2%	69.3%	71.8%	92.7%	65.4%	64.9%		
(2)	新規登録者数 (利用カード発行枚数)	3,300 (5,500) 人	令和2年度	542	1,061	768	712	3,083	11	93 %	C
			令和元年度	1,219	1,375	1,013	718	4,325	15		
			増減	-677	-314	-245	-6	-1,242	-4		
			対比	44.5%	77.2%	75.8%	99.2%	71.3%	70.8%		
(3)	個人貸出冊数	300,000 (550,000) 冊	令和2年度	46,557	121,209	121,154	112,568	401,488	1,399	134 %	AA
			令和元年度	129,955	138,259	135,675	98,726	502,615	1,764		
			増減	-83,398	-17,050	-14,521	13,842	-101,127	-365		
			対比	35.8%	87.7%	89.3%	114.0%	79.9%	79.3%		
(4)	HP（トップページ） アクセス件数	400,000 (340,000) 件	令和2年度	114,376	83,212	52,765	50,913	301,266	825	75 %	C
			令和元年度	84,614	89,597	85,507	102,534	362,252	990		
			増減	29,762	-6,385	-32,742	-51,621	-60,986	-164		
			対比	135.2%	92.9%	61.7%	49.7%	83.2%	83.4%		
(5)	市町村等への貸出冊数 (長期一括貸出含む)	13,000 (16,000) 冊	令和2年度	1,596	2,156	4,358	4,521	12,631	44	97 %	B
			令和元年度	4,559	2,163	5,170	4,725	16,617	54		
			増減	-2,963	-7	-812	-204	-3,986	-10		
			対比	35.0%	99.7%	84.3%	95.7%	76.0%	109.4%		

開館日 令和2年度： 287日
令和元年度： 285日

・評価 AA：105%以上 A：100～104% B：95～99% C：94%以下

※4月1日～5月18日は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休館

4月1日～19日、5月12日～17日は、一部サービス（予約資料の貸出）を実施

2 - 1 重点事業評価

事業名

多様なニーズに対応できる情報サービスの充実

(1) 指標① 各コーナーの図書の合計貸出冊数

達成目標：3年後に30万冊（各年度1万冊ずつ増加）

	達成目標	実績 (達成率)	分析コメント
H30	28万冊	281、282冊 (100%)	大規模工事に伴う休館期間中に「くらしガーデン」の模様替えを行ったほか、テーマ展示等に努めた結果、目標を達成した。
R1	29万冊	266、422冊 (92%)	2月までは、概ね目標どおり推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で3月がほぼ全日閉館となったため、目標達成できなかった。
R2	30万冊 <u>(※17万冊)</u>	206、842冊 (122%)	5月中旬まで閲覧室に利用者が入れず、その後も制限的な利用が続き実績は完全には回復しなかったが、資料を探しやすい表示の工夫やテーマ展示等に取り組んだ結果、目標を達成した。

「※」は、コロナ禍の影響を踏まえ、目標値を変更

指標② 情報資源の有効活用のためのパスファインダー、イベント関連資料リスト、PRチラシ等作成件数とギャラリー展示、館内のテーマ展示等の件数

達成目標：3年後に180件以上

	達成目標	実績 (達成率)	分析コメント
H30	160件以上	194件 (121%)	これらのツール等については、利用者の利便性向上、利用実績向上に資するものであるため、各担当が熱心に取り組んだ結果、実績が上がっている。
R1	170件以上	186件 (109%)	//
R2	180件以上 <u>(※120件)</u>	147件 (123%)	上半期は、新型コロナウイルス感染症対策に追われ、十分な取組ができなかったが、年度後半はホームページ上でも閲覧できるツール類の作成に取り組み、目標を達成した。

「※」は、コロナ禍の影響を踏まえ、目標値を変更

(2) 令和2年度の具体的取組（概要）

<指標①>

コロナ禍の影響による臨時休館中は、予約資料の貸出をエントランスホールで行った。再開後も利用制限やイベントの縮小等が続き、完全には回復していない状況が続いたが、以下の取組等により目標の達成を目指した。

◎感染症拡大防止対策を十分にとりながらの、貸出サービスの継続

◎閲覧室内のテーマ展示や書架内展示等の、探しやすい表示の工夫

◎資料紹介リスト・リーフレット等の作成・配布

◎感染症対応地方創生臨時交付金を活用した蔵書の充実（約1、300冊・一般書、専門書、障害者サービス用）と、相互貸借・遠隔地サービスを合わせたPR

<指標②>

各種テーマの資料展示を行うとともに関連資料リスト等を作成、配布するなど、図書館からの多様な情報発信に取り組んだ。また、県民の調査研究活動を支援するため、パスファインダーの作成、更新などによる調査相談機能の更なる充実を図った。

◎閲覧室内のテーマ展示（92件）

◎資料リスト等の作成・配布（10件）

◎パスファインダー等の作成、更新（38件）

◎音楽ライブラリープレイリストの作成（7件）

(3) 事業評価（自己評価）

自己評価 (総合評価)	指標①、②ともに目標値を上回り、AA評価となった。	<指標①> 貸出冊数全体の推移と同様に、臨時休館明け（5月19日）から徐々に回復したが、くらしコーナーの旅行ガイドやオフィスコーナーのビジネス書は、コロナ禍による外出自粛の影響もあり利用が減少した。感染症防止対策を継続しつつ、臨時交付金による蔵書の充実を図り、目標の達成に向けて取り組んだ。 <指標②> 上半期は新型コロナウイルス感染症対策に追われ、十分な取組ができなかった。下半期もイベント等の通常開催は難しい状況であったが、パスファインダーの作成やテーマ展示等の取組に加え、音楽ライブラリープレイリストの作成やテーマ別ブックリストの充実等の新規取組によって実績を挽回し、目標の達成につなげた。
----------------	---------------------------	--

AA 目標が十分に達成された。

A 目標が達成された。

B 目標がある程度達成された。

C 目標の達成が十分ではない。

※評価 AA：105%以上 A：100～104% B：95～99% C：94%以下

(4) 3年間の総括

指標①については、3年間を通して館内の利用環境の整備や、講演会・講座等の学習機会の提供、県施策等と連動した展示等の充実に取り組んだ結果、県民の生涯学習や課題解決の支援に貢献できた。次年度以降は、県の行政施策と連携した取組等を推進する。

指標②については、3年間を通して情報資源の有効活用のためのパスファインダー、イベント関連資料リスト、PRチラシ等作成件数とギャラリー展示、館内のテーマ展示等に取り組み、図書館からの情報発信の充実につながった。今後も、図書館からの情報発信の更なる充実に取り組む。

(5) 図書館協議会意見

① 館内のテーマ展示は、目について利用しやすい。コロナ対策に配慮しながらも、現在話題となっている内容の図書や、旬の図書、新潟に関する図書などを、インパクトのあるレイアウトで実施していただきたい。

② ギャラリー展示は、図書館に入っただけで目に入るものである。図書館の所蔵資料を展示するなど、博物館的な役割を果たしつつ、更なる充実が望まれる。鳥屋野湯公園に近い立地を生かし、本と自然を結びつけたパネル等の展示や催し、食文化や食と関連する図書の展示や催しも楽しいものになると思われる。ちょっとした楽しい企画も期待したい。

③ 令和2年度のパスファインダー作成が、2月末実績は0件、3月が8件、年度計8件である。素朴な疑問として、年間を通して随時、新しいテーマで作成し公開する状況でないこと（年度末に作成・公開される状況）は適切なのか。2月末までに一件も作成・公開されていないのはなぜなのか。

④ HPの「調べものヒント集（パスファインダー）」について

(https://www.pref-lib.niigata.niigata.jp/?page_id=532)

(a) 利便性の向上が必要である。

自動的にダウンロードされるPDFファイルを改めて開かないと読むことができない。見たいテーマをクリックするとすぐに表示されるようにしたほうが、利便性は高い。

(b) 全ての既存のパスファインダーの見直しと更新が必要である。

掲載されている内容の更新が必要なものがある。県外で発行された図書を含めて紹介した方が適している場合もある。また、全てのテーマのレイアウト（デザイン、文字の大きさ等）を統一したほうが体裁が良い（現状は不揃いで体裁が悪い）。

たとえば、「NPOとまちづくり」のパスファインダーは、

- ・ 左上に英語で「PDF Complete」などと表示されて見にくい、
- ・ 紹介されている図書の出版年が2013年までである、
- ・ すでに県立図書館での提供を終了した「マガジンプラス」が紹介されたままである、
- ・ 一部にWebサイトのリンク切れがある、

など、少なくともこのまま公開し続けていることは問題である。

新たに作成・追加することに注力するばかりではなく、既存のものの定期的なメンテナンスも必要である。

2 - 2 重点事業評価

事業名

広域サービスの充実

(1) 指標① 県立図書館から県内市町村図書館等への相互貸借冊数

達成目標：3年後に7、000冊

	達成目標	実績 (達成率)	分析コメント
H30	5、500冊	5、775冊 (105%)	平成30年度から市町村への送料を往復とも県負担とし（それまでは片道）、市町村に積極的に利用を働きかけた結果、目標を上回る実績となった。
R1	6、200冊	6、773冊 (109%)	前年度に引き続き、市町村立図書館等と連携して利用者（市町村住民）へのPRに努めた結果、目標を上回る実績となった。
R2	7、000冊	6、415冊 (92%)	送料の往復県負担という制度が利用者に浸透することにより、まだ利用が増加する余地があると想定されたため、制度のPRに努めつつ、当初計画どおりの目標達成を目指したが、市町村図書館でもコロナ禍による臨時休館や制限により利用が減少したため、目標を下回った。

指標② 音楽ライブラリーアクセス件数

達成目標：3年後に15、000件（各年度1、000件ずつ増加）

	達成目標	実績 (達成率)	分析コメント
H30	13、000件	11、956件 (92%)	市町村立図書館等へのチラシ配布、新潟市のイベントに出向いてチラシ配布等に取り組んだが、想定したほど新規利用者の増加につながらず、目標を若干下回った。
R1	14、000件	12、817件 (92%)	前年度の取組に加え、新潟大学の学生への資料配付等に努め、前年度より860件ほど増加したが、想定したほどの増加には及ばず、目標を若干下回った。
R2	15、000件	13、136件 (88%)	図書館が閉館していても提供可能なサービスであり、臨時休館中も前年度並みの実績を維持した。年度後半は、ホームページ上でプレイリストを提供するなど新しい取組を行うことにより当初計画どおりの目標達成を目指したが、コロナ禍で大学と連携したPRが中止となった影響は大きく、目標を下回った。

(2) 令和2年度の具体的取組（概要）

<指標①>

コロナ禍の影響による臨時休館中も、市町村図書館等への相互貸借は継続した。市町村図書館でも臨時休館や利用制限がある中で、送料往復県負担の周知などを図り相互貸借の利用促進につなげるなど、目標達成に向けて取り組んだ。

送料の往復県負担制度が利用者に浸透することにより、更に利用が伸びる余地があると想定されたので、制度のPRに努め、利用の少ない地域やより離れた地域の図書館等にも働きかけを行い、市町村と連携して広域サービスの浸透に取り組んだ。

地方創生臨時交付金を活用して蔵書の充実を図るとともに、相互貸借・遠隔地サービスを合わせたPRを、県庁内「職員へのお知らせ」等も活用して行った。

<指標②>

閉館時でも提供可能なサービスであり、コロナ禍の影響による臨時休館中の実績も大きな落ち込みはなかった。ホームページ上でプレイリストを作成し、公開することによって、音楽ライブラリーの周知とサービスの利便性向上に取り組んだ。

(3) 事業評価（自己評価）

自己評価 (総合評価)	指標①、②ともに目標値に及ばず、C評価となった。	<指標①> 市町村図書館等が臨時休館していた5月までは利用が減少したが、その後6月から8月にかけては回復・上昇傾向にあった。9月以降は前年度並みの実績に戻り、年度後半は訪問事業等の機会をとらえて、市町村に利用と周知の協力を重ねて呼びかけながら、要望点等を集約して業務改善につなげることによって実績の挽回を目指したが、市町村図書館の臨時休館や利用減が影響し、目標には及ばなかった。 <指標②> コロナ禍の影響により、臨時休館やサービスの縮小が続いたが、外出自粛に伴う非来館型サービスへの需要の高まりもあり、5月以降は概ね前年度同期を上回った。 アクセス件数は臨時休館以降も概ね月1,000件以上を維持し、ホームページ上から音楽ライブラリーに誘導する新たな取組として、9月からプレイリストを月1件ずつ公開したが、コロナ禍により新潟大学と連携したPR事業が中止となった影響は大きく、目標には及ばなかった。
------------------------	---------------------------------	---

AA 目標が十分に達成された。 A 目標が達成された。
B 目標がある程度達成された。 C 目標の達成が十分ではない。
※評価 AA：105%以上 A：100～104% B：95～99% C：94%以下

(4) 3年間の総括

指標①については、市町村と連携して相互貸借制度と遠隔地返却制度の周知を図った結果、広域サービスの浸透につながった。次年度以降も、県域の図書館ネットワークの充実に努める。

指標②については、インターネット音楽配信サービスの周知と提供に取り組み、各年度で目標数値を若干下回る結果となったが、3年間通しての実績は漸増となった。今後も、インターネット等の電子媒体を活用した情報提供サービスに取り組む。

(5) 図書館協議会意見

① 今後は、非来館型サービスへの需要が一層高まると思われるため、広くPRするとともに、更に充実させると良い。

② 音楽ライブラリーについて

(a) 地道に実績値を上げていることは評価される。

(b) アクセス手順について、短くて分かりやすい説明があれば、利用してみようとする人も増えるのではないかと。

(c) 現状ではスマートフォンやタブレット端末からの利用ができない契約であり、利用件数の増加には限界があると考え。利便性の向上を図るために、契約等を見直す方策もあるが、利用料の増額が伴うことになる。図書館としては、今後の展開をどのように考えるのか。

(d) 令和2年度に新潟大学と連携したPRが6月に中止になったことは残念ではあった。とはいえ、アクセス履歴の分析やプレイリストの更新は、大学との連携とは別に実施できたのではないかと。プレイリストの更新により9月以降のアクセス件数が前年より上回ったとのことで、なおさら、早い時期から実施されていれば良かったのではないかと悔やまれる。音楽ライブラリーに限らず、何事においても、多角的な複数の方策の実施を期待する。

2 - 3 重点事業評価

事業名

県内図書館等との連携協力の推進

- (1) 指標① 集合研修・訪問研修の参加者満足度（アンケート回答「参考になった」「やや参考になった」の割合）

目標：毎年度90%以上

	達成目標	実績 (達成率)	分析コメント
H30	90%以上	100% (111%)	県立図書館として市町村立図書館等への支援に力を入れており、相手のニーズに配慮した分かりやすい研修に努めた結果、目標を達成できたと考えます。
R1	90%以上	100% (111%)	//
R2	90%以上	100% (111%)	新型コロナウイルス感染症のため、上半期は計画どおりの研修ができなかったが、下半期に充実した研修を実施することで目標を達成した。

指標② 訪問相談実施市町村数

達成目標：3か年で全市町村を訪問

	達成目標	実績 (達成率)	分析コメント
H30	10市町村	13市町村 (130%)	県立図書館の広域サービスの拡充の説明等も兼ねて積極的に訪問したため、目標を上回る達成となった。
R1	10市町村	8市町村 (80%)	年度途中まで計画どおりに推移していたが、年度末に新型コロナウイルス感染症の影響で訪問相談を中止したため、未達成となった。
R2	10市町村 (全市町村訪問) ※9市町村	9市町村 (100%)	感染症対策に配慮しながら訪問相談を実施し、目標を達成した。

「※」は、コロナ禍の影響を踏まえ、目標値を変更

- (2) 令和2年度の具体的取組（概要）

＜指標①＞

新型コロナウイルス感染症が拡大したため、当初予定の集合研修は再調整を余儀なくされたが、6月以降は講師と事前に十分な調整を行い、オンライン研修を実施するなど、感染症防止対策をとりながら開催した。

訪問研修は、市町村職員と事前・事後のアンケートを聴取するなどの調整を行って要望に沿った研修を実施し、満足度を高めるように取り組んだ。

【集合研修】

◎公共図書館新任職員研修会（5月・中止）※資料送付

◎公共図書館中堅職員研修会「図書館のコレクションづくりの考え方・実際」（9月）感染症防止対策をとり実施

◎公共図書館職員専門研修会「伝わるデザインと情報の届け方」（3月）オンラインで実施

【訪問研修】

◎レファレンス 5館 ◎製本・修理 2館

【新規事業】

訪問セミナー（郷土資料をテーマに下半期より開始）2館

<指標②>

訪問相談では、近年訪問実績の少なかった自治体も含め、県内全市町村を訪問することで市町村図書館等の現状を把握し、適切な助言や情報提供を行うことによって、市町村支援の充実を図った。

残り9市町村で3年で全市町村訪問達成となるため、目標の達成に取り組んだ。

◎上半期訪問 1館

◎下半期訪問 8館

◎【新規】訪問セミナー（郷土資料をテーマに下半期より開始）2館

(3) 事業評価（自己評価）

自己評価 (総合評価)	指標①、②ともに目標値を上回り、A評価となった。	<指標①> 上半期はコロナ禍の影響により、集合・訪問とも計画どおりの市町村職員向け研修ができなかったが、下半期は事前の連絡調整を十分にとりつつ、市町村の要望に応じた訪問研修を実施した。集合研修についても、講師と綿密な調整を行い、満足度の高い研修会を開催することにより、目標達成に取り組んだ。 <指標②> 新型コロナウイルス感染症のため、上半期は計画どおりの訪問ができなかった。下半期は感染症に配慮しながら、連絡調整を十分に行いつつ訪問することによって、目標を達成できるよう取り組んだ。 また、新規に郷土資料をテーマにした訪問セミナーを開始した。これらの取組によって、市町村支援事業の更なる充実を図った。
------------------------	---------------------------------	---

AA 目標が十分に達成された。

A 目標が達成された。

B 目標がある程度達成された。 C 目標の達成が十分ではない。

※評価 AA：105%以上 A：100～104% B：95～99% C：94%以下

(4) 3年間の総括

指標①については、ニーズに沿った満足度の高い集合・訪問研修を実施し、県全体の図書館サービスの向上に貢献できた。次年度以降も、市町村図書館等のサービス向上につながる、効果的な研修体制の整備に努める。

指標②については、3年間で全30市町村の現状を把握するとともに、適切な助言や情報提供を行うことができた。今後も、市町村図書館等の支援体制の更なる充実に取り組む。

(5) 図書館協議会意見

- ① 読書バリアフリー法や電子図書館など、県内図書館は共通の課題を抱えている。さまざまな情報提供及び県の姿勢や方針を確認するために、より一層緊密な日常の相談体制の整備や関係構築が必要である。
- ② 令和2年度の集合研修について、5月は中止、9月は感染症予防対策をとって実施されたとのことだが、県立図書館の役割としては、いち早くZoom等でのオンライン（リモート）で実施する必要があったと考える。5月であれば（あるいは日程を少し遅らせる対応でも）オンラインでの実施は可能だったのではないかと。少なくとも県立図書館が迅速に率先して県内市町村図書館等のリモートの態勢を整えていくという、貢献や支援ができたはずであると考えます。
- ③ 訪問研修については、「訪問」の意義はあると思うが、リモートも併用して実施すればよいと考える。
- ④ コロナ感染症の影響で、「資料送付のみ」「感染症予防対策をとっての実施」「オンラインでの実施」と、例年とは異なる状況であったにもかかわらず、参加者満足度は100%と明示され、事業評価（自己評価）にも特に課題は示されていない。昨年度と全く同様の指摘であるが「参加者はどのような点が参考になったと考えているのか、実施した研修内容が実際にどのように活かされているかなどを実績として明らかにしておくことが必要であると考えます」。課題や反省が明らかでなければ、今後の改善も発展もないことを認識する必要がある。たとえば、新任職員研修会が中止となり資料送付のみとなったことについて、県立図書館としては「全く問題が無かった」という自己評価なのかと素朴に疑問である。

3 図書館協議会による図書館運営全体に対する評価（委員長とりまとめ）

本協議会では、2021年2月4日付で意見書「新潟県立図書館の指定管理者制度の導入について（意見）」を図書館長に提出した。当該文書には、県立図書館の運営に関するPDCAサイクルを本協議会が適切に関与していると明記している。県立図書館には、本協議会の意見に対して適切に対応していただくことを希望する。

現状に関して高く評価できる事項は多々ある。例えば協議会委員からは、

- ・ 来館者へのサービスは丁寧である。
- ・ コロナ禍においても年間の合計貸出冊数が前年度比77%まで回復していることは、さまざまな創意工夫がなされた結果だと考える。
- ・ 資料購入費が削減されている中で、適切に時機を捉え、国の臨時交付金活用により蔵書の充実を行ったことは評価できる。
- ・ 蔵書構成・資料保存、県内図書館ネットワーク・相談体制充実等、県立図書館として求められる図書館像の実現を今後も期待している。

という意見が出されている。これらのことは、広く県民の方々にもご理解いただいていると考える。

そのうえで、以下に、

- （1）令和2年度の運営に関する、重点事業評価以外の意見
- （2）令和元年度の運営に関して提出した、図書館協議会の意見に対する「県立図書館の考え方」についての意見
- （3）令和3年度からの運営基本指針・行動計画に関する意見
- （4）「県有施設管理等検討委員会 議事録」と関連する意見
- （5）図書館協議会の適切な運営に関する意見

を順番に提示する。県立図書館は、本協議会とのやりとりを通して、誠実に、真摯に、業務に取り組んでいることを、県民の方々に対して十分に示して頂きたい。

- （1）令和2年度の運営に関する、重点事業評価以外の意見

- ① 予算が限られている状況と、コロナ禍の影響で、イベント等の実施は難しいと考える。このような状況だからこそ、図書館内の充実（資料の購入やHPの充実など）を最優先に行う必要があると考える。
- ② 学校に対する情報発信が少ないように思われる。HPに学校用のページを設けるなど、学校向けの情報発信を行っていただきたい。
- ③ 読書バリアフリー法の制定に伴い、県内の市町村図書館等に対して、視覚障害に関する普及啓発や関連機器利用のための講習会を実施するなど、県立図書館と新潟県視覚障害者情報センターとの連携に向けた取組みを期待している。
- ④ 新潟県立女子短期大学の教授であった本間伸夫氏の膨大な蔵書を、民間の方が引き取り「食の図書館」を開設するというニュースがあちこちで報道されている。本間伸夫氏は、郷土食などの研究でも高名な方であり、氏の蔵書が公立図書館ではなく民間の所有となったことが大変残念である。オークションなどで、図書館に収蔵されていないような郷土資料（古書）が、まとめて出品されていたりすると、所有者であった研究者の方が整理なさったか逝去なさったのかと心が痛む。そのような貴重な資料の行方についても、注意を払っていただきたい。

(2) 令和元年度の運営に関して提出した、図書館協議会の意見に対する「県立図書館の考え方」についての意見

令和2年度第3回の新潟県立図書館協議会において、本協議会が令和元年度の運営に関して提出した意見に対する、県立図書館の考え方が記された資料「図書館評価（協議会意見）に対する当館の考え方」が配布された。

① 従来通りであれば、この資料は令和2年度の運営に関して協議をする第1回図書館協議会（9月開催）で配布・説明されるべきものであった。配布・説明されない理由の説明もなかった。令和元年度の運営に関する本協議会と図書館との意思疎通が、令和2年度末に行われる事態は、効果的なPDCAサイクルであるとは言えない。令和3年度に関しては従来通り、第1回の図書館協議会において、今般提出する図書館協議会の意見に対する県立図書館の考え方を説明していただくことを要望する。

② 令和元年度の運営に関する本協議会の意見に対する、「県立図書館の考え方」の以下の事項について、さらに検討と説明を求めたい。

(a) 本協議会による「臨時休館の経験を踏まえて、「意図・目的」に掲げている「インターネット等の電子媒体を活用した情報提供サービスの充実を図る」ことがより一層重要であるとする。

（「令和2年度新潟県立図書館年報」p.39）とする意見に対して、図書館からは「令和2年度も、越後佐渡デジタルライブラリーや郷土人物・雑誌記事索引等の独自データベースの充実を図り、非来館型サービスの充実に取り組んだ。」との考え方が示された。本協議会によるこの意見は、「距離的理由や身体的理由などにより、来館が困難な利用者」を対象とする「事業名：広域サービスの充実」のもとに提出している。コロナ禍による突然の臨時休館という経験を踏まえて、非来館型の情報提供サービス（たとえば一般的には、HPでの情報発信、電子書籍の導入、SNSの活用など）の重要性を指摘したものであり、「考え方」として示された例年通りの独自データベース（越後佐渡デジタルライブラリー等）の充実に取り組む重要性を指摘しているわけではない。すなわち、協議会の意見と県立図書館の考え方はかみ合っていない。臨時休館という、過去に経験したことのない事態への対応として、新たにどのような情報提供サービスを検討し実施したのかについて、改めて回答していただきたい。今年度も協議会委員から「電子書籍は、若い人の需要はあると思われる」という意見が出されている。

(b) 「越後佐渡デジタルライブラリーにおける許諾なく利用できる画像等のパブリックドメイン、あるいは、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの明示」を求めたところ（「令和2年度新潟県立図書館年報」p.39）、図書館からは「他県へも聞き取りを行ったが、当館では各参加館の事前了解を得ていないことが課題となっている。パブリックドメインやクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの明示については、引き続きできることを研究していきたい。」との考え方が示された。越後佐渡デジタルライブラリーは、「新潟県立図書館と新潟県立文書館が所蔵する上杉謙信以降400年間の新潟県関係歴史資料に加え、新潟県内図書館や博物館などの所蔵資料のデジタル画像」であり、県立図書館所蔵の資料も含まれている。少なくとも県立図書館の資料については、明示の判断が可能ではないだろうか。県立図書館の資料から明示を開始し、各参加館の了解を得る態勢を整えればよいのではないだろうか。「引き続きできることを研究」とあるが、具体的には引き続き何を「研究」する予定なのか、また、いつ頃を目途に明示を開始するのかを具体的に示していただきたい。ただし、協議会として求めているのは「研究」ではなく「実践」で

あることは申し添えておきたい。令和3年度からも「越後佐渡デジタルライブラリー」の画像数等の増加を計画しているが、デジタル画像の蓄積だけではなく、利用者の要望を踏まえた「活用の利便性を高める取り組み」にも努めていただきたい。なお、本件については、今年度も協議会委員から要望が出されている。

（３）令和3年度からの運営基本指針・行動計画に関する意見

令和3年度からの運営基本指針・行動計画について、以下のような意見が出されている。それぞれについて対応していただきたい。

１．地域社会への貢献

- ① 県庁への貸出冊数について、現状値（令和2年度）の約50冊を令和3年度には100冊とする計画である。倍増させるために、一般には手続きの簡素化や迅速化などが考えられるが、具体的にはどのような新たな方策が実施されるのか。
- ② 禁帯出の図書について、著作権に問題のないものをできるだけ多くデジタル化して、デジタルライブラリーから読めるようにしていただきたい。

２．県内図書館への貢献

- ① 県内市町村の財政事情が厳しく、市町村立図書館等での蔵書の充実が困難な状況にある。県全体の読書環境の向上のために、協力貸出（県立図書館から県内市町村図書館等への貸出）に関する県民へのPRを進めていただきたい。
- ② コロナ禍の状況と予算とを踏まえて、訪問回数を現状値の倍以上とすることが適切かどうかの再検討が必要である。
- ③ 「新潟県内小規模図書館等セット図書長期一括貸出」について、学校も貸出対象とすることで、生徒らの利用促進に繋がると思われる。

３．県民の生涯にわたる学びへの貢献

- ① SNSによる情報発信は重要であり期待しているが、SNSの記事掲載回数（目標値）が令和3年度は24回となっており、月2回の更新ということになる。HPの更新ではあり得るが、SNSは短い文章で、情報を頻繁に発信する方が効果的である。24回では少ない。情報発信の頻度を増やす必要がある。（例えば、図書館施設の周辺の情報や、新着図書の案内なども発信してはどうか。）
- ② たとえば、「#閲覧室テーマ展示」というようにハッシュタグを付して、館内のテーマ展示の内容を発信しておけば、利用しやすく、情報の蓄積にもなる。ぜひハッシュタグも活用していただきたい。
- ③ 必ずしも、全ての県民がインターネットを日常的に利用しているわけではないことを想定した情報発信も必要である。
- ④ 館内の情報発信はよく行われているが、館外へのサービスや資料等に関する情報発信が十分でないため、充実する必要がある。

４．その他（「新規登録者数」を指標とすることについて）

「新規登録者数」は、コロナ禍以前から減少し続けている。行動計画では「新規登録者数」を指標

としていないが、指標とし、目標値を定めて、新規登録者を増やす具体的な取組み（例えば Web サイトのさらなる充実など）を明示的に実施する必要があると考える。第3回の協議会では図書館長より「新規登録者数はデータとしては追っていない」との説明があったが、その理由は明らかにされなかった。再度の検討を求めたい。あるいは、なぜ「新規登録者数」を指標としなかったのか、納得の得られるような説明を求めたい。

（４）「県有施設管理等検討委員会 議事録」に関する意見

令和2年度第3回の新潟県立図書館協議会において、県のHPで公開されている「県有施設管理等検討委員会 議事録」の抜粋が配布された。その内容を踏まえて、以下の事項を指摘する。

- ① 「県民の多様なニーズをどのように把握するのか」という委員の質問に対して、生涯学習推進課は「来館者アンケートは定期的になかなか取っていないという実情がある」（p. 64）と回答している。県民のニーズを把握するために、来館者アンケート等の調査を実施することは必要不可欠であるとする。調査を定期的に行い、把握したニーズを運営等に反映するべきである。
- ② 生涯学習推進課は、県立図書館が「専門的、調査研究に資するもの〔中略〕専門的要素を取り込んだものを、より多く収集するという方針を掲げている」と説明している（p. 65）。図書館のHPで公開されている「新潟県立図書館資料収集方針」（平成26年3月1日改正）では、実用書に関する収集の段階を「収集する」としているが、資料費の削減に応じて見直す必要があると考える。この機に、平成26年以降の状況を踏まえた資料収集方針の再検討及び必要な改正を求めたい。
- ③ 「新潟県立図書館資料収集方針」（平成26年3月1日改正）には、「（6）北東アジア地域の国際交流を促進する。本県が、日本海を取り囲む北東アジア地域の国際交流の拠点として発展していくことに資するため、特定テーマとして北東アジア地域に関する資料を収集する。」とあるが、少なくとも過去5年間の協議会の限りにおいて、「北東アジア地域に関する資料」のコレクションについて説明を受けたことはなかった。当該テーマのコレクションの意義や活用事例、今後の展望等について、本協議会を通して、県民に対する説明を求めたい。
- ④ 新潟市との連携について、生涯学習推進課は「もう少しきめ細かく議論する必要性は、今あるのかなと感じている」と説明している（p. 65）。また、委員からも「連携という視点で役割分担を検討していく必要がある」との意見が出されている（p. 65）。一般に、県立図書館は市立図書館との「二重行政」ではないかという批判的な議論もあることから、新潟市立図書館との連携や機能分担について、両者でのきめ細かい協議が必要であるとする。合わせて、県立大学図書館との所蔵資料の重複状況を踏まえて、連携について協議していく必要があるとも考える。協議の成果として、県立図書館において見直しが必要な事業やサービスが明らかになるはずである。例えば「県立図書館による団体貸出サービス（令和2年度の登録団体数7、送料は施設・団体の負担）は、新潟市立図書館の団体貸出と何が違うのか」という疑問について、どのような説明がなされるのであろうか。
- ⑤ 「他県の図書館の収支状況や利用率というのは、県立図書館と比べるとどんな感じ〔か〕」という委員からの質問に対して、生涯学習推進課の説明は客観的なデータにもとづくものではなかった（p. 66）。委員からは「他県の県立図書館の、収支状況とか利用率は一度見てもいいのでは（p. 67）」「熊本の図書館とかですね、岡山の図書館とかですね、比較してどうなんだろうとか、〔中略〕神奈川県立図書館と比べて〔中略〕どうなんだろうか」というのは一つの見方だと思

ます。(p.75)」という意見が出されている。県立図書館の現状について、客観的なデータにもとづく他県と比較した分析が必要である。本協議会や県民が県立図書館に関する理解を深めるために、分析結果は是非説明していただきたい。

(5) 図書館協議会の適切な運営に関する意見

- ① 図書館協議会は、年2回開催され、協議は2時間程度である。この極めて限られた回数と時間で、効率よく実りある機会とするためには、当日の進行はもとより、事前の準備も不可欠である。令和2年度第3回図書館協議会では、大量の資料が当日になって配布されたうえに、必ずしも要領よく説明されたとは言い難い状況であった。以下の3点に努めるよう希望する。

- ・ 資料は従来通り、少なくとも一週間前には委員に送付されること、
- ・ より精選された資料としていただくこと、
- ・ 協議会当日は、要領よく分かりやすく説明していただくこと、

協議会という機会を通して広く県民に対して、分かりやすく説明する工夫をしていただきたいということである。第3回図書館協議会で配布された、若手有志職員により作成された資料は、大変分かりやすいものであったことも記しておく。

- ② 協議会の県民に対する公開性を高めるために、「図書館協議会議事録」のHP (https://www.pref-lib.niigata.niigata.jp/?page_id=291) には、配布資料も併せて公開されることを希望する。他の県立図書館、あるいは、県内の市立図書館において、議事録とともに配布資料を公開している事例はある。

最後に、第3回図書館協議会では、県の行財政改革の取組みとして、図書館を含めた県有施設の管理運営手法等の検討が令和3年度に行われるとの説明があった。この機会に図書館自身も、本協議会の指摘事項にとどまらず、業務全体を「ゼロベース」で見直すことを強く希望する。なお、本協議会は意見書に示した通り、「新潟県立図書館は、県職員である司書によって運営すること（県直営施設であること）が必要であり、指定管理者制度の導入等による民営化の検討対象とはならない」と考えており、すなわち、現在の県直営の運営形態を全面的に支持していることを、改めてここに表明しておく。

以上

「令和２年度の運営に関する図書館協議会意見」を踏まえた県立図書館の対応

資料３－２

図書館協議会意見		県立図書館の対応	
番号	要 旨	対 応 の 状 況	実施時期
２－１ ①	テーマ展示をインパクトのあるレイアウトで実施	県行政との連携テーマ展示に重点を置きながら、時事的なテーマや郷土に関する図書の展示等を、レイアウトや表示等を工夫しつつ実施していきたい。	一部実施済
２－１ ③	パスファインダーの随時作成・公開	現行の業務スケジュールでは、年間を通じて随時、新しいテーマで作成・公開できる状況にはなく、繁忙期を避けた冬期に作成することとしたい。	今年度中
２－１ ④(a)	パスファインダーの表示の利便性向上	一般的なテーマのパスファインダーについては、テーマ別一覧のリンク集に置き換えるとともに、新たに行政連携展示等と連動したテーマ別一覧を作成する。郷土に関するテーマについては、内容の充実を図るとともに引き続き冊子を作成していく。	今年度中
２－２ ①	非来館型サービスのＰＲ・充実	非来館型サービスについては、越後佐渡デジタルライブラリーのPRと充実を図っていきたい。電子書籍については、情報収集を引き続き行っているが、現時点では導入を予定していない。	その他
２－２ ②(c)	音楽ライブラリーのスマホ・タブレット利用の検討	現在のアクセス数（同時20アクセス）でスマホ・タブレット利用にすると、契約料が約２倍となり、予算的に難しい。予算全体が縮小されているため、次年度以降も音楽ライブラリーを継続していくかどうかは、慎重に見極めていきたい。	その他
２－３ ③	訪問研修はリモートも併用して実施	訪問研修の内容は対面式の実習や実技指導がメインではあったが、新型コロナウイルス感染拡大の状況もあり8月以降はオンラインに切り替えるなどして実施しており、今後も感染拡大状況等を踏まえつつ、併用して実施していく。	一部実施済
３（１） ②	学校向けの情報発信の充実	県立高等学校図書館への支援として、訪問相談や協力貸出を行っている。協力貸出の運用を改善するとともに、支援業務の更なる情報発信を行い、学校図書館支援の充実を図っていきたい。	一部実施済

図書館協議会意見		県立図書館の対応	
番号	要 旨	対 応 の 状 況	実施時期
3 (1) ③	視覚障害者情報センターとの連携取組を期待	市町村図書館職員向けに実施する「障害者サービス訪問研修」において、講師を視覚障害者情報センター職員に依頼するなど、当センターと連携し県内4地域で開催する（中越・下越で実施済）。また定期的に市町村図書館や関係機関と情報交換を行い、障害者サービス向上のための連携について協議を続けていく。	一部実施済
3 (1) ④	県内の貴重な資料の行方について	本間氏の蔵書については、事前に情報を得ることができなかった。新潟県に関する資料については、県内の収集・保存の拠り所となれるよう、これまで以上に情報収集に努めるとともに、積極的に受入れていく。	実施済
3 (2) ②(a)	臨時休館への対応としてどのような情報提供サービスを検討・実施したか	県内図書館等の開館状況等を取り纏め、情報共有を図った。個人利用者には、貸出期間や予約取置期間の延長とともに、電話やメールでのレファレンス受付を継続して行った。開館サービス状況等については、主にHPで情報提供を行った。また、新たなリンク集の作成については着手できなかったが、新たに検討する必要があると考えている。	その他
3 (2) ②(b)	パブリックドメイン、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの明示の 目途等	越後佐渡デジタルライブラリーでの明示についてはシステム改修規模等を調査し、事前了解を得ていない参加館分に先行して、自館所蔵分データから実施する方向で取り組んでいる。	今年度中
3 (3) 1. ②	禁帯出図書のデジタル化	当館のみが所蔵する郷土資料を対象に、限られた予算内で優先順位を検討しながらデジタル化を進めている。また、国立国会図書館デジタルコレクション等の全国のデジタルアーカイブへのリンク集を作成するなどの対応を行っている。	一部実施済
3 (3) 2. ①	協力貸出の県民へのPR	市町村図書館等での「相互貸借・遠隔地返却」サービスについて、利用者へPRしてもらうよう、協力をお願いする。また、新たな取り組みとして「テーマ別図書セット貸出」サービスを実施予定であり、県立図書館ならではの資料を市町村へ提供していきたい。	今年度中
3 (3) 2. ③	セット図書長期一括貸出を学校も対象にして生徒らの利用促進を	セット図書長期一括貸出は、借り受けた市町村が調整して、管内の各学校にも貸し出されている。また、セット数には限りがあるため、県内各学校を直接の貸出対象とすることは難しいと考える。なお、県立高等学校図書館へは訪問相談を実施しており、運用やサービスの向上を支援している。	一部実施済

図書館協議会意見		県立図書館の対応	
番号	要 旨	対 応 の 状 況	実施時期
3 (3) 3. ①	SNS目標値が24回では少ない、情報発信の頻度を増やすべき	SNSについては、ツイッターの運用を9月に開始した。媒体にあった投稿内容を工夫し、情報発信の頻度を増すことによって、目標値を上回るよう取り組んでいきたい。メールマガジンについては、終了を予定している。	今年度中
4	新規登録者数を指標とし、目標値を定めて具体的な取組を明示・実施	(コロナ禍や県人口の減少もあり) 具体的な目標数値の設定は困難であるため、当面は指標としない。	その他
4 (4) ①	来館者アンケート等は必要不可欠、定期的に実施し、把握したニーズを運営等に反映	今後、webアンケートや来館者向けアンケートの他、市町村等からも意見を聞く予定としている。	今年度中
4 (4) ②	資料収集方針を資料費の削減に応じて見直す、収集方針の再検討及び必要な改正を	資料費の削減に応じて、令和2年度末に資料収集方針の見直しと改正を行った。主な変更点は、専門書と、図書館利用に障害のある利用者のための資料収集に重点をおいたところである。今後も、必要に応じて見直しを図っていきたい。	実施済
4 (4) ③	北東アジアに関するコレクションの意義や活用事例、今後の展望等について説明	県が北東アジア地域の拠点として発展していくことに資するため、北東アジア地域についての資料を設置したコーナーで、現在は中華人民共和国・大韓民国・北朝鮮・ロシア連邦・モンゴル国の社会科学分野の資料を中心に収集している。 今年度から新たに、資料交換事業を行っているソウル特別市立正読図書館及び南山図書館等から寄贈されたハングル資料のデータベース化作業を開始し、貸出サービスを実施する。	今年度中
4 (4) ④	新潟市立図書館との連携や機能分担について両者のきめ細かい協議が必要	今年度より、新潟市立図書館との協議を始めたところであり、当面は互いのサービスの状況や課題について情報共有を行うこととしている。県立図書館として、政令市図書館と分担・協力できることを確認し、市町村支援に生かしていく。団体貸出サービスについては、全県を対象として図書館利用が困難な方が属する団体へのサピエ図書館サービスの提供に重点を置いて取り組んで行く。	一部実施済

新潟県立図書館運営基本指針（令和 3 年度～令和 5 年度）

1 地域社会への貢献

地域に向き合い、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現を支えます。

○県の行政施策と連携した取組

- ・県の行政施策をテーマとした展示の開催
- ・県の重点施策と関連した図書コーナーの設置
- ・県作成のポスター、パンフレット等の掲示・配布

○文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用

- ・郷土資料の積極的収集・保存
- ・越後佐渡デジタルライブラリーの充実
- ・郷土人物／雑誌記事索引ＤＢの充実

2 県内図書館への貢献

県内図書館相互で顔が見える関係づくりをし、図書館サービスの向上に取り組みます。

○県内図書館等が実施するサービスへの支援

- ・県内図書館等の貸出サービスへの支援
- ・県内図書館等への訪問事業

○県内図書館等職員の人材育成

- ・県内図書館等職員対象の各種研修の開催

3 県民の生涯にわたる学びへの貢献

誰もが尊重される共生社会の実現を目指して、県民一人ひとりの「知りたい・読みたい」を応援します。

○県民の読書環境の整備

- ・読書が困難な県民のための利用環境整備
- ・子どもや若い世代向けの読書推進の取組

○県立図書館職員の能力の育成

- ・県立図書館職員の幅広い分野の研修、セミナー等への派遣

新潟県立図書館運営基本指針 行動計画

1 地域社会への貢献

項 目 名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 県の行政施策と連携した取組		3年後の姿：県各部局との連携により、県の行政施策を県民に届ける		
①	県各部局とのコラボ展示〔新規〕	・ 県各部局との協議 ・ 展示 ・ 市町村巡回展示の試行	・ 展示 ・ 市町村への巡回展示	・ 展示 ・ 市町村への巡回展示
	【指標】ギャラリー展示回数 ＜現状値：－＞	2回	6回	6回
②	特設コーナーにおける県行政施策の広報〔新規〕	・ 施策広報コーナーの整備 ・ パブリックコメント・コーナーの充実 ・ 県各部局への周知 ・ 展示の実施	・ 展示の実施	・ 展示の実施
	【指標】コーナー展示回数 ＜現状値：－＞	8回	12回	12回
③	県各部局への情報提供の拡大	・ 県庁貸出の手续改善 ・ 県各部局への周知	・ 県庁貸出 ・ 県庁レファレンスの実施	・ 県庁貸出 ・ 県庁レファレンスの実施
	【指標】県庁貸出冊数 ＜現状値：約50冊＞	100冊	120冊	120冊
(2) 文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用		3年後の姿：資料の充実と活用を図る		
①	新潟県関係資料の積極的収集	・ 出版情報の多角的な把握 ・ 積極的収集と展示 ・ 書庫等の保存環境の整備 ・ デジタル化も見すえた行政資料の収集・展示の改善	・ 出版情報の把握 ・ 積極的収集と展示 ・ 保存環境の整備 ・ 行政資料の収集・展示	・ 出版情報の把握 ・ 積極的収集と展示 ・ 保存環境の整備 ・ 行政資料の収集・展示

※ 「現状値」は、原則として令和2年度実績（推計値を含む） 指標は、全て単年度毎の数値

(「1 地域社会への貢献」の続き)

②	越後佐渡デジタルライブラリーの充実	・デジタル資料の追加 ・利用環境の整備 ・利用者へのPR	・デジタル資料の追加 ・利用環境の整備 ・利用者へのPR	・デジタル資料の追加 ・利用環境の整備 ・利用者へのPR
	【指標】デジタル化画像数 ＜現状値：890点＞	1,000点	1,000点	1,000点
	【指標】アクセス件数 ＜現状値：9,900件＞	12,000件	12,000件	12,000件
③	郷土人物/雑誌記事索引データベースの充実	・データの登録 ・利用者へのPR	・データの登録 ・利用者へのPR	・データの登録 ・利用者へのPR
	【指標】データベース収録数 ＜現状値：約2,000件※＞	2,500件	2,500件	2,500件
	【指標】アクセス件数 ＜現状値：約4,400件＞	5,300件	5,300件	5,300件

※ 1 (2)③のデータベース収録数の現状値のみ、令和元年度の数値

2 県内図書館への貢献

項 目 名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 県内図書館等が実施するサービスへの支援		3年後の姿：市町村等と連携して県内図書館全体の利用環境を改善する		
①	県内図書館等への協力貸出の充実 (高等学校宛ては別途記載)	・県民へのPR ・市町村等のニーズ調査と貸出体制の見直し ・小規模図書館等へのセット図書の見直し及び貸出 ・展示用コレクションの貸出	・県民へのPR ・セット内容の随時見直し ・コレクションの随時見直し	・県民へのPR ・セット内容の随時見直し ・コレクションの随時見直し
	【指標】協力貸出冊数 ＜現状値：約13,000冊＞	15,000冊	16,000冊	17,000冊

※ 「現状値」は、原則として令和2年度実績（推計値を含む） 指標は、全て単年度毎の数値

（「2 県内図書館への貢献」の続き）

②	【指標】訪問等回数(研修以外)	・相談・打合せなど、様々な機会を捉えて訪問の実施	・相談・打合せなど、様々な機会を捉えて訪問の実施	・相談・打合せなど、様々な機会を捉えて訪問の実施
	【指標】訪問等回数(研修以外) ＜現状値：11回＞	20回以上	20回以上	20回以上
③	県立高等学校図書館への支援	・高等学校への訪問相談 ・協力貸出の推進 ・連携事業の実施	・高等学校への訪問相談 ・協力貸出の推進 ・連携事業の実施	・高等学校への訪問相談 ・協力貸出の推進 ・連携事業の実施
	【指標】高等学校協力貸出冊数 ＜現状値：約50冊＞	50冊	75冊	100冊
(2) 県内図書館等職員の人材育成		3年後の姿：研修内容や手法の工夫により参加者を増やす		
	各種研修会等の実施	・階層別研修等の実施 ・オンライン研修 ・訪問研修の実施 ・訪問研修メニューの改善 ・参考となる図書の紹介・貸出	・階層別研修等の実施 ・オンライン研修 ・訪問研修の実施 ・訪問研修メニューの改善 ・参考となる図書の紹介・貸出	・階層別研修等の実施 ・オンライン研修 ・訪問研修の実施 ・訪問研修メニューの改善 ・参考となる図書の紹介・貸出
	【指標】研修会等参加人数（訪問研修以外）＜現状値：95人＞	200人	200人	200人
	【指標】市町村訪問研修回数 ＜現状値：7回＞	10回以上	10回以上	10回以上
	【指標】訪問研修メニュー数 ＜現状値：3＞	4	5	5

※ 「現状値」は、原則として令和2年度実績（推計値を含む） 指標は、全て単年度毎の数値

3 県民の生涯にわたる学びへの貢献

項 目 名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 県民の読書環境の整備		3年後の姿：サービスの幅を広げることで読書の機会が充実する		
① 利用サービスの改善 [一部新規]		・利用しやすいレイアウト変更等 ・調査相談（レファレンス）機能の向上 ・SNSによる情報発信	・左記を含む運用の改善	・左記を含む運用の改善
	【指標】入館者数 ＜現状値：約27万人＞	30万人	40万人	40万人
	【指標】貸出冊数 ＜現状値：約41万冊＞	42万冊	45万冊	45万冊
	【指標】レファレンス協同データベース登録件数 ＜現状値：30件＞	30件	40件	40件
	【指標】SNSへの記事掲載回数 ＜現状値：－＞	24回	36回	48回
② 読書に困難のある県民へのサービスの充実		・新コーナー設置と資料の充実 ・利用者のニーズに合ったサービスの提供 ・サピエ等サービスのPR	・資料の充実 ・利用者のニーズに合ったサービスの提供 ・サピエ等サービスのPR	・資料の充実 ・利用者のニーズに合ったサービスの提供 ・サピエ等サービスのPR
	【指標】サピエ資料の貸出冊数 ＜現状値：約200点＞	220点	240点	260点
③ こどもや若い世代の読書推進		・コロナ対応を踏まえたこども向けイベントの再開 ・高等学校への協力貸出（再掲）	・こども向けイベントの実施 ・高等学校への協力貸出（再掲）	・こども向けイベントの実施 ・高等学校への協力貸出（再掲）

※ 「現状値」は、原則として令和2年度実績（推計値を含む） 指標は、全て単年度毎の数値

（「3 県民の生涯にわたる学びへの貢献」の続き）

(2) 県立図書館職員の能力の育成		3年後の姿：図書館業務を支える職員の能力向上を図る		
職員の研修機会の充実	・ 研修に参加しやすい環境の整備 ・ 研修成果の共有と自己研鑽	・ 研修に参加しやすい環境の整備 ・ 研修成果の共有と自己研鑽	・ 研修に参加しやすい環境の整備 ・ 研修成果の共有と自己研鑽	・ 研修に参加しやすい環境の整備 ・ 研修成果の共有と自己研鑽
【指標】 職員全体研修会の開催 ＜現状値：1回＞	2回	2回	2回	2回
【指標】 館内研修における職員の 発表回数 ＜現状値：5回＞	10回	10回	10回	10回
【指標】 職員の研修・会議等参加 平均回数（全体研修を除く） ＜現状値：1.0回＞	2回	2回	2回	2回

※ 「現状値」は、原則として令和2年度実績（推計値を含む） 指標は、全て単年度毎の数値

運営基本指針を踏まえた令和3年度の主な取組事項

令和3年度の新潟県立図書館の運営は、「新潟県立図書館 運営基本指針 令和3年度～令和5年度」に基づき、3年間の初年度として以下のことに取り組む。

1 地域社会への貢献

県行政との連携を深めた展示や県民共有の文化資産である郷土資料の収集など、より地域社会に貢献する取組に力を入れる。

(1)県の行政施策と連携した取組

多くの利用者が訪れる図書館の集客力を生かし、県の行政施策を県民に広報する展示を行う。また、試行的に市町村への巡回展示を行う。

(2)文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用

郷土資料の出版情報を把握し、より多くの資料収集を目指す。また、越後渡デジタルライブラリーや郷土人物/雑誌記事索引データベースなどのデジタル資料の充実を進める。

2 県内図書館への貢献

県内の市町村図書館、県立高等学校図書館等の活動を支援する取組に力を入れる。

(1)県内図書館等が実施するサービスへの支援

県内図書館等のニーズを把握しながら協力貸出を進めるほか、様々な機会を通じた積極的な訪問を心がけ、お互いに顔の見える関係の構築を目指す。

(2)県内図書館等職員の人材育成

階層別研修、訪問研修など各種研修を充実させる。また、オンライン研修などの手法を取り入れ、より多くの職員が参加できるよう努める。

3 県民の生涯にわたる学びへの貢献

読書環境を整え、県民の学び続ける意欲を支援するとともに、サービスを支える県立図書館職員の能力育成を図る。

(1)県民の読書環境の整備

各種利用サービスの改善や、読書に困難のある方へのサービスを充実させることで、県全体の読書環境の向上を目指す。

(2)県立図書館職員の能力の育成

職員の研修機会を充実させ、能力のレベルアップを図る。

令和3年度新潟県立図書館運営基本指針 行動計画評価シート(中間報告)

1 地域社会への貢献

・定量評価（5=100％以上 4=90～100％ 3=80～90％ 2=70～80％ 1=70％未満）

・総合評価（A＝成果を上げている（4.5以上）、B＝順調に進んでいる（3.5以上4.5未満）、C＝概ね順調に進んでいる（2.5以上3.5未満）、D＝順調に進んでいるとはいえない（1.5以上2.5未満）、E＝事業の見直しが必要（1.5未満））

	項目名	取組概要	指標・目標値	目標達成のための主な取組（実施状況）	中間振返（4～8月実績）	達成率	最終評価（3月31日）	自己評価	総合評価	協議会意見
県の行政施策と連携した取組	県各部局とのコラボ展示	・県各部局との協議 ・展示 ・市町村巡回展示の試行	ギャラリー展示回数【2回】	行政連携事業の運用整備や改善を図るとともに、県行政との連携拡大を目指してPRを行い、以下のコラボ展示を実施した。 ＜実績＞ ・にいがた「道」フォトコンテスト受賞作品パネル展示会（県土木部道路建設課）4月6～27日 ・新潟駅周辺整備事業PR展（新潟市新潟駅周辺整備事務所）7月6～27日	（取組についての評価） ・評価（5） （実績）計2回	100%		指標は達成したが、9月以降も更なる行政連携展示の実施に取り組むとともに、図書館所蔵の貴重資料や絵画・写真等の展示も幅広く実施することによって、ギャラリーの充実に繋げていきたい。		
	特設コーナーにおける県行政施策の広報	・施策広報コーナーの整備 ・パブリックコメント・コーナーの充実 ・県各部局への周知 ・展示の実施	コーナー展示回数【8回】	行政連携事業の運用整備や改善を図るとともに、県行政との連携拡大を目指してPRを行い、以下の展示を実施した。 ＜実績＞ 4月：新潟県立万代島美術館 5月：新潟県立歴史博物館 6月：新潟県女性財団、長岡地域振興局 7月：福祉保健部感染症対策・薬務課、生涯学習推進課 8月：福祉保健部健康づくり支援課、農林水産部食品・流通課、新潟県歴史博物館	（取組についての評価） ・評価（5） （実績）計9回	113%		県施策のPR図書展示について、県職員専用ポータルサイトで呼びかけを行った結果、予想以上の申し込みがあり、上半期で目標を達成した。 下半期も行政連携展示の周知を図り、更なる情報発信に繋げていきたい。		
	県各部局への情報提供の拡大	・県庁貸出の手続改善 ・県各部局への周知	県庁貸出冊数【100冊】	行政連携事業の運用整備や改善を図るとともに、県行政との連携拡大を目指して県各所属、職員向けにPRを行い、県庁貸出を実施している。	（取組についての評価） ・評価（3） （実績） ・4月～8月 計86冊	86%		県庁貸出サービスについて、県職員専用ポータルサイトで呼びかけを行った結果、貸出冊数は順調に推移している。 下半期も引き続き周知を図りながら、目標達成に向けて取り組んでいく。		
文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用	新潟県関係資料の積極的収集	・出版情報の多角的な把握 ・積極的収集と展示 ・書庫等の保存環境の整備 ・デジタル化も見すえた行政資料の収集・展示の改善		・今年度は行政資料の収集に重点的に取り組むこととし、欠号状況・出版状況のチェックと、寄贈依頼・受入れを進めている。 ・書庫の保存環境については、実態調査を進めるとともに、不要物品の廃棄を進めていく予定としている。				行政資料の収集点数については、概ね対前年比3割増となっている。 また、デジタル資料の収集については、県作成の資料について収集・公開する方向で検討を進めている。		
	越後佐渡デジタルライブラリーの充実	・デジタル資料の追加 ・利用環境の整備 ・利用者へのPR	デジタル化画像数【1,000点】	今年度の参加機関は5機関。10月以降に順次撮影を行い、令和4年3月までに追加・公開する予定である。	（取組についての評価） ・評価（1） （実績） ・4月～8月 0点	0%		現在、参加機関と撮影時期の調整を開始しているところであり、スケジュール通り進捗している。		
			アクセス件数【12,000件】	・ホームページ上で「新潟県の歴史と文化を旅するギャラリー」を6月から開始し、2ヶ月ごとに更新する予定である。また、7月に「デジタル画像を自宅で楽しむ」を開設した。 ・デジタル化対象外資料の書誌情報の移行や、検索結果表示画面の改善を予定している。	（取組についての評価） ・評価（1） （実績） ・4月～8月 計4,193件	35%		8月までの実績は目標値に比して低いものの、取り組みの効果もありアクセス数は毎月少しずつ増加している。 今後はツイッターを活用するなどしてPRを図り、目標を達成したい。		
	郷土人物/雑誌記事索引データベースの充実	・データの登録 ・利用者へのPR	データベース収録数【2,500件】	郷土人物索引、郷土雑誌記事索引のいずれも採録資料を決定したところであり、目標達成を目指して12月を目途に順次入力作業を開始している。	（取組についての評価） ・評価（1） （実績） ・4月～8月 計0件	0%		郷土人物索引は、スケジュール通りに採録作業を進めている。 郷土雑誌記事索引は、年度内に計3回の公開を行う予定としている。		
			アクセス件数【5,300件】	利用統計を分析中であり、9月から開始したツイッターを活用するなど、今後はPRに取り組んでいく。	（取組についての評価） ・評価（1） （実績） ・4月～8月 計1,701件	32%		現時点でのアクセス数は目標値を下回っているが、今後はデータ公開に合わせてツイッターを活用したPRを行うことによって目標を達成したい。		

2 県内図書館への貢献

・ 定量評価（5=100％以上 4=90～100％ 3=80～90％ 2=70～80％ 1=70％未満）

・ 総合評価（A＝成果を上げている（4.5以上）、B＝順調に進んでいる（3.5以上4.5未満）、C＝概ね順調に進んでいる（2.5以上3.5未満）、D＝順調に進んでいるとはいえない（1.5以上2.5未満）、E＝事業の見直しが必要（1.5未満））

	項目名	取組概要	指標・目標値	目標達成のための主な取組（実施状況）	中間振返（4～8月実績）	達成率	最終（3月31日）	自己評価	総合評価	協議会意見
県内図書館等が実施するサービスへの支援	県内図書館等への協力貸出の充実	・ 県民へのPR ・ 市町村等のニーズ調査と貸出体制の見直し ・ 小規模図書館等へのセット図書の見直し及び貸出 ・ 展示用コレクションの貸出	協力貸出冊数【15,000冊】	市町村立図書館等の新たなニーズを掘り起こすためテーマ別図書セット貸出サービスを9月中にスタートする。現在、市町村図書館から聴取した意見等をふまえ、運用を整備している。	（取組についての評価） ・ 評価（1） （実績） ・ 4月～8月 計5,702冊（1日平均45冊） ※1日当たりでの目標達成率92%	38%		下半期は、テーマ別図書セット貸出サービスで県立図書館ならではの資料を市町村へ提供することによって、県立図書館のPRに繋げていきたい。		
	県内図書館等への訪問の充実	・ 相談・打合せなど、様々な機会を捉えて訪問の実施	訪問等回数（研修以外）【20回以上】	相談や情報交換会など様々な機会を捉えて、以下の訪問を行った。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、8月以降はオンラインに切り替えるなどして取り組んでいる。 ＜実績＞ ・ 5月 南魚沼市（訪問相談） ・ 6月 新潟市（障害者サービス情報交換会）、妙高市（新図書館等複合施設プロポーザル審査会） ・ 7月 田上町（訪問セミナー）、高田南城高校（訪問相談） ・ 8月 十日町市（訪問セミナー）※オンライン	（取組についての評価） ・ 評価（1） （実績） ・ 4月～8月 訪問5回 オンライン1回	33%		下半期も新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえながら、相談や打合せ等の機会を捉えてより多くの職員が市町村を訪問し、顔の見える関係を築くことによって、各館の実情に合わせたきめ細かな支援に繋げていきたい。		
	県立高等学校図書館への支援	・ 高等学校への訪問相談 ・ 協力貸出の推進 ・ 連携事業の実施	高等学校協力貸出冊数【50冊】	・ 県立高等学校等への協力貸出事業の改善に向けて、9月にアンケート調査を実施し、結果を踏まえた改善に取り組むこととしている。	（取組についての評価） ・ 評価（3） （実績） ・ 4月～8月 計44冊	88%		貸出実績は伸びているが、固定校の利用が中心となっている。新潟市外の県立高等学校でも利用し易くするため、物流システムの改善について検討を進めていく。		
県内図書館等職員の人材育成	各種研修会等の実施	・ 階層別研修等の実施 ・ オンライン研修 ・ 訪問研修の実施 ・ 訪問研修メニューの改善 ・ 参考となる図書の紹介・貸出	研修会等参加人数（訪問研修以外）【200人】	階層別研修や研究会にオンライン形式も取り入れ、より多くに参加してもらえるよう取り組んでいく。6月には県内公共図書館新任職員研修会を、集合型とオンラインの併用で開催した。	（取組についての評価） ・ 評価（1） （実績） ・ 4月～8月 計36人	18%		9月の中堅職員研修は動画配信とオンライン会議システムを組み合わせて行う。11～12月の関東地区地区別研修もオンラインで開催する予定であり、充実した研修内容によって参加者を確保していきたい。		
			市町村訪問研修回数【10回以上】	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、8月以降の研修をオンラインに切り替えるなどして取り組んでいる。 ＜実績＞ ・ 6月 障害者サービス研修（柏崎市） ・ 7月 障害者サービス研修（新発田市） ・ 8月 レファレンス研修・郷土編（長岡市）※オンライン	（取組についての評価） ・ 評価（1） （実績） ・ 4月～8月 訪問2回 オンライン1回	30%		訪問研修は対面式の実習や実技指導がメインであったが、新型コロナウイルス感染拡大の状況により8月以降はオンラインに切り替えるなどして実施している。下半期も感染拡大状況等を踏まえつつ、併用して実施していくことによって目標を達成したい。		
			訪問研修メニュー数【4】	今年度から、視覚障害者情報センターとの連携による障害者サービス研修を新たに開始するとともに、レファレンス研修のプログラムを要望に応じて目的毎に再編成し、研修内容の多様化を図るなど改善に取り組んでいる。 ・ 障害者サービス研修 ・ レファレンス研修（初級編） ・ レファレンス研修（郷土編） ・ 資料の修理や保存の基礎	（取組についての評価） ・ 評価（5） （実績）訪問研修メニュー数4	100%		指標は達成したが、今後も館内外の研修を活用して職員のスキルアップを図ることによって、次年度以降の訪問研修メニューの多様化に繋げていきたい。		

3 県民の生涯にわたる学びへの貢献

・ 定量評価（5=100％以上 4=90～100％ 3=80～90％ 2=70～80％ 1=70％未満）

・ 総合評価（A＝成果を上げている（4.5以上）、B＝順調に進んでいる（3.5以上4.5未満）、C＝概ね順調に進んでいる（2.5以上3.5未満）、D＝順調に進んでいるとはいえない（1.5以上2.5未満）、E＝事業の見直しが必要（1.5未満））

	項目名	取組概要	指標・目標値	目標達成のための主な取組（実施状況）	中間振返（4～8月実績）	達成率	最終（3月31日）	自己評価	総合評価	協議会意見
県民の読書環境の整備	利用サービスの改善	・ 利用しやすいレイアウト変更等 ・ 調査相談（レファレンス）機能の向上 ・ SNSによる情報発信	入館者数 【30万人】 ※コロナ禍の影響を考慮	感染症対策下で、出向いての広報が制限される中、庁内LANでの職員へのお知らせやツイッターの開始など情報発信に努め、可能なサービスの継続と内容の充実等魅力あるサービスをPRして、目標達成につなげる。	（取組についての評価） ・ 評価（1） （実績） ・ 4月～8月 計136,339人（1日平均1,074人） ※1日当たりでの目標達成率119%	45%		8月までは可能な範囲での対策を実施し、一定の実績は示すことができた。感染状況に留意し、魅力あるサービスと共に、安心して利用できる環境を整えることで、目標を達成したい。		
			貸出冊数 【42万冊】 ※コロナ禍の影響を考慮	資料費の削減に応じて、令和2年度末に資料収集方針を改定した。令和3年度はより効果的・効率的な選書に取り組むとともに、閲覧室展示では時事的なテーマの展示や他部署との連携展示を積極的に行い、資料の利用促進を図る。併せて書架内展示や資料の見せ方の工夫など、魅力ある棚づくりに努める。	（取組についての評価） ・ 評価（1） （実績） ・ 4月～8月 計198,855冊（1日平均1,566冊） ※1日当たりでの目標達成率114%	47%		資料収集方針に沿って、より効果的・効率的な選書に取り組むとともに展示等による資料のPRを行った結果、8月までの貸出冊数は順調に推移している。今後も行政連携展示に重点を置いた取組を進め、目標を達成したい。		
			レファレンス協同データベース登録件数 【30件】	年度中に利用者から寄せられた調査相談内容から郷土に関するテーマなど、県民の調査研究活動を支援すると思われる事例を選定して登録をするため、事例を精査している。	（取組についての評価） ・ 評価（1） （実績） ・ 4月～8月 0件	0%		スケジュール通りに作業を進めており、現在は事例を選定しデータを作成している。 10月以降、順次登録していく予定である。		
			SNSへの記事掲載回数 【24回】	ツイッターでの情報発信を9月から開始した。独自アカウントを開設し、新たな情報発信に取り組む。	（取組についての評価） ・ 評価（1） （実績） ・ 4月～8月 0回	0%		媒体にあった投稿内容を工夫するとともに、情報発信の頻度を増すことによって、目標を上回るよう取り組んでいく。		
	読書に困難のある県民へのサービスの充実	・ 新コーナー設置と資料の充実 ・ 利用者のニーズに合ったサービスの提供 ・ サビエ等サービスのPR	サビエ資料の貸出冊数 【220点】	・ 6月に「読書バリアフリーコーナー」を新設した。点字つき絵本やLLブック、大活字本など読みやすい工夫がされた児童向けの資料を並べるとともに、当館の障害者サービスや関連施設の案内を行っている。 ・ 市町村図書館職員向けの障害者サービス研修では、サビエ活用の呼びかけを行っている。併せて、県内で障害者サービスが必要としている方々に効率的に情報提供するため、視覚障害者情報センターと連携協力し、特別支援学校（学級）や、障害者関連団体等への広報を行う。	（取組についての評価） ・ 評価（1） （実績） ・ 4月～8月 計127点	58%		市町村図書館職員に向けて、サビエ活用の呼びかけを行った結果、市町村図書館利用者が、県立図書館のサビエサービスを利用する事例が数件あった。 今後は個人利用だけでなく、団体へのサビエサービスの提供に重点を置くことで目標を達成したい。		
	こどもや若い世代の読書推進	・ コロナ対応を踏まえたこども向けイベントの再開 ・ 高等学校への協力貸出（再掲）		・ 効果的に換気を行うため、こども図書室の壁に扇風機を設置し、入替え制で入室する方法で9月から開室する予定であったが、コロナウィルスの感染拡大を受け、開室やイベント再開を延期した。 ・ 県立高等学校等への協力貸出事業の改善に向けて9月にアンケート調査を実施し、結果を踏まえた改善に取り組むこととしている。（再掲）				コロナウィルスの感染状況を注視しつつ、こども図書室開室の準備を進める。また中止している読み聞かせイベントの代わりとして「司書のおすすめパック」事業（司書が選んだ絵本や児童書を袋に入れ、おすすめコメントを付けて貸出）を実施することで、こどもの読書活動普及に取り組んでいきたい。		

	項目名	取組概要	指標・目標値	目標達成のための主な取組（実施状況）	中間振返（4～8月実績）	達成率	最終（3月31日）	自己評価	総合評価	協議会意見
県立図書館職員 の能力の育成	職員の研修機会の充実	・研修に参加しやすい環境の整備 ・研修成果の共有と自己研鑽	職員全体研修会の開催【2回】	蔵書点検による休館期間中に1回目の研修を実施した。 ＜実績＞ ・6月 認知症サポーター養成講座	（取組についての評価） ・評価（1） （実績） ・4月～8月 計1回	50%		上半期は予定どおり実施できた。 アンケート結果等を参考に、下半期も時間を創出し、下半期も全員参加により実施したい。 ・1月実施（予定）		
			館内研修における職員の発表回数【10回】	上半期はオンライン研修等を活用してより多くの職員の受講に繋がった。	（取組についての評価） ・評価（1） （実績） ・4月～8月 0回	0%		上半期は研修成果の発表に繋がる研修の受講に努めた。 研修成果を共有しサービス向上に活かすために、下半期は発表機会を設けて実施したい。		
			職員の研修・会議等参加平均回数（全体研修を除く）【平均2回】	オンライン研修の増加により、例年より多くの職員が受講している。今後も職員のスキルアップに向けて、研修の受講機会を確保していきたい。 ＜実績＞ ・Zoom研修4名 ・PPT研修1名 ・ジャパンサーチ連携説明会（オンライン）2名 ・公文書管理活用研修会2名 ・関東地区公共図書館協議会研究発表大会（オンライン）5名 ・国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス説明会（オンライン）2名 ・子ども読書レベルアップ研修会1名 ・情報処理システム担当者研修（オンライン）1名 ・著作権セミナー1名	（取組についての評価） ・評価（1） （実績） ・4月～8月 平均1.0回（計19回参加）	50%		オンライン研修が増えたことにより、参加機会は得やすくなっている。 設備等環境も整いつつあるため、可能な限り職員の研修参加機会を確保したい。 ・9月～12月 計14回（予定） ・1月～3月 計6回（予定） ・全国図書館大会 ・関ブロ地区別研修 ・全国公共図書館協議会サービス総合・経営部門研究集会 ・図書館総合展フォーラムほか		